

【事務局への発達障害コミュニケーション指導者認定申請書提出の流れ】

①講座終了後、レポート作成

(用紙はホームページ「各種認定申請書取得」バナーよりダウンロード)

※上級講座については、講座内で小テストを行うためレポートなし



②レポート作成後、認定料の振込を指定口座へ行う

指定振込口座：

広島銀行 海田支店 普通預金 3428033 一般社団法人日本医療福祉教育コミュニケーション協会

※認定申請料は、初級・中級は会員価格と非会員価格の2種類

上級については、AMWEC正会員(1年更新：年会費¥3,000)入会が条件

<認定申請料一覧>

講座名	会員価格	非会員価格
発達障害コミュニケーション初級	¥2,000	¥4,000
発達障害コミュニケーション中級	¥4,500	¥6,000
発達障害コミュニケーション上級	¥10,000	



③認定申請書に必要事項を記入



④同封資料を用意する

振込領収証のコピー

受講証(スタンプカード)のコピー

実務経験証明書(初級必要なし、中級：1年以上、上級：3年以上)

(用紙はホームページ「各種認定申請書取得」バナーよりダウンロード)



⑤申請書の記入漏れ、同封資料の封入漏れがないか確認し、事務局へ郵送

申請書・レポート(上級必要なし)・振込領収証のコピー・受講証のコピー・

実務経験証明書(初級必要なし、中級：1年以上、上級：3年以上)を封入

※封筒への差出人住所氏名記入要(切手金額不足の際必要のため)

送付先：

〒739-0041 広島県東広島市西条町寺家5022番1

一般社団法人日本医療福祉教育コミュニケーション協会

※受講終了後、1年以内にレポート提出・申請料振込が認定基準となります

※なお、申請料振込後一定期間経ってもレポートの送付がない場合、

金融機関に連絡先を問い合わせ、ご連絡させていただくことがございますのでご了承下さい